

米国議会図書館の蔵書構築

ジョゼフ・プッチオ

米国議会図書館（以下、LC）はアメリカ合衆国の国立図書館である。その使命は米国議会が憲法に定められた義務を果たすべく支援し、米国民の利益のため、知識と創造性をさらに発展させることにある。その使命を果たすべく、LCはあらゆる学識のコレクションと米国の創造性の記録を収集し、維持し、保存し、利用できるようにしている。その目標はLCのアナログとデジタルのコレクションをもつて世界のあらゆる媒体、言語、および地域で出版された知識の幅広さと奥深さを反映させることにある。

真、五〇〇万枚の地図、一六〇〇万点のマイクロ資料、およびデジタル電子資料など、その他の形式の資料が数百万点にもものぼる。

●歴史

LCはワシントンに新築された議会議事堂庁舎の開館と同時期の一八〇〇年に創設された。開館当初の蔵書は、七四〇冊の図書と三枚の地図だった。わずか一四年後、米英戦争中にイギリスが議会議事堂を焼き払ったため、図書館の蔵書は焼失した。第三代アメリカ合衆国大統領を務めたトーマス・ジェファソンはバージニア州に隠居していたが、救済に立ち上がり、自らの個人蔵書の譲ると議事に申し出た。彼の申し出は受理され、LCは二万三九五〇ドルで購入された六四八七冊とともに一八一五年に再建された。

一八五一年、LCの蔵書は失火で被害を受けた。五万五〇〇〇冊のうち三万五〇〇〇冊が焼失し、これにはジェファソンのコレクションが多数含まれていた。大きな転機は一八七〇年におとされた。米国における著作権の登録・寄託業務の全てがLCに一元化されたのである。米国著作権局は今日に至るまでLCの一部として残されている。この変化によってはLCのコレクションは大幅に増加した。一八九〇年代なかばまで蔵書七四万冊とプリント資料（ポスター・写真など）、地図、および手稿が議会議事堂内にある一六のホールと書庫に分散して収蔵されていた。そうした状況を受けてLCの建物が建設され、一八九七年に開館、後にジェファソン・ビルとして知られるようになるのである。この建物は一五〇年

間は、LCのニーズに対応可能であると考えられていた。しかし、蔵書は急速に増え続けた。一九三〇年代までには中庭に追加の書庫が設けられ、建物の一翼が増築されたが、さらに大きなスペースが必要となった。一九三八年、別館が当初の建物の裏に開館した。その時点で蔵書は六〇〇万冊に増えていた。

別館の開館からちょうど二〇年後、三番目の建物の申請が立案された。この着工までには何年も要した。この三番目の建物、マディソン・ビルは一九八〇年によく開館した。同時に別館もアダムズ・ビルと改称され、以後、LCはメリーランド州のフォート・ミードに四つの巨大な書庫と、バージニア州のカルペパーに視聴覚資料の収蔵と保存のための総合施設を建設した。

●LCの一般収集の原則

LCが受入れと収集の対象とする資料の範囲は一般的なものであり、これはほぼ全ての主題にわたる資料を受入れることを意味する。以下の収集目標は三つの「収集基準」として一九四〇年代にLCがはじめて公表したものである。

(1) LCは議会と米政府のその政府職員がその任務を果たすうえで必要となる文献資料の全てを収集しなければならない。

(2) LCは米国民の生活と業績を表し記録する全ての資料を所蔵しなければならない。

(3) LCは過去・現在にかかわらず、他の社会の具体的な記録が有用な形で所蔵し、その経験が米国民に最大の関心事である社会や人々についての記録資料を、原本であれ複製であれ、完全かつ代表的なコレクションとして蓄積しなければならない。

収集方針をさらに明確にするために、LCは特定の主題や形式に照準を合わせた約七五項目の一連の収集方針綱領を作成している。

こうした文書は全てLCの公開ウェブサイトに<http://www.loc.gov/acq/devpol/Cpstate.html>で入手可能である。

収集目標を達成するために、LCは世界中からあらゆる言語で記された資料を受入れている。図書、定期刊行物、地図、楽譜、印刷物、写真、稿本、録音された音、ビデオ、デジタル資料などあらゆる形式の資料が入手されている。収集されていない唯一の主題

は臨床医学で、これについてはメリーランド州のベスタ近郊にある国立医学図書館が収集の責任を負っている。

幅広い収集対象にもかかわらず、LCは網羅的収集を試みてはおらず、それは米国の資料に対しても同様である。ひとつの資料の受入の判断は、永久にそれを維持し、保存する責任を担うことを意味し、経費のかかる取り組みなのだ。仮に著作権局を通じて無償で届いたり、寄贈されたとしても、LCが所蔵対象としない広範囲の資料がある。たとえば未発行の著作物（地域の歴史や軍人の回顧録は除く）と暦があげられる。

● 収集方法

LCは様々な収集手段に恵まれている。受入資料の約二五％は著作権局経由で入手するものだ。受入資料はあらゆる形式にわたり、著作権を取得する過程で個人や企業などの組織が寄託したものである。職員はそこからLCの収集方針に照らしながら永久保存対象の取捨選択を行うのだ。

次の二五％は購入によって収集され、これには外国の図書、雑誌および新聞、ならびに電子資料が

含まれる。この取り組みに役立て

るため、LCは予め定められた一連の仕様に従って資料をLCに提供する契約（アプルーバル・プランと呼ぶ）を世界中の書籍販売業者と締結している。さらに、LCはコレクション資料を収集するために現地拠点が欠かせない地域に、六つの海外事務所を置いている。これはLCのためだけでなく、数十の他の学術研究図書館との協力に基づいている。海外事務所は、ナイロビ（ケニア）、カイロ（エジプト）、イスラマバード（パキスタン）、ニューデリー（インド）、ジャカルタ（インドネシア）、リオデジャネイロ（ブラジル）に設けられている。

LCは世界中の数千の機関と継続的な交換も行っており、基本的にはLCが米国の政府刊行物や米国の出版物の重複資料と、諸外国から入手したい資料を交換する。

例えばLCは、米国と日本両政府によって一九五六年に正式合意を経て成立した「公式」交換を国立国会図書館との間で実施している。さらにLCは一〇〇以上の日本

の図書館、および早稲田大学図書館や東京大学図書館といった他の機関との間で「一般」交換協定

を結んでいる。

しかし、受入資料の最大の入手経路は、間違いなく寄贈である。こうした寄贈はしばしば稿本や写真の膨大なコレクションとなる。このようなコレクションの一部は何万、あるいは数十万もの数に及ぶこともある。

● 蔵書構築の職務

巨大かつ複合的な組織であるため、受入れと蔵書構築に関する職務は数多くのグループや個人に割りあてられている。

「コレクション・ディベロップメント・オフィス」はLCの図書館サービス部門における蔵書構築に対する責任と直接的な権限を持ち、館内の他の部局と協力して蔵書構築を調整する小さな部局である。

具体的な職務には以下のようなものが含まれている。

- コレクション方針をLCの戦略的計画と方向性に合わせる
- 各コレクションのニーズに鑑み、LCの各部局の蔵書構築の優先順位を調整すること
- 収集予算の配分を高め、収集予算の執行と実績を監視すること

●コレクションを構築し、維持する責任を担うLCの職員を育成すること

「コレクション方針委員会（以下、CPC）」は、LC全体にわたる蔵書構築活動に関する高度な立案と監督の責任を負う。その委員はLC全館の主要な職員で構成されている。CPCは大まかな戦略的方向性を定め、計画と予算を承認し、LCを横断する問題を解決する。

収集資料の選書は主に図書館サービス部門と司法図書館の保管、レファレンス、または調査担当に配属されているレコメンディング・オフィサーの責任である。

このような職員は約二〇〇名おり、その多くはレファレンス・ライブラリアンや専門調査官で、通常、追加業務に含まれる蔵書構築の職務を担う。選書に関わる主な職務は、以下のとおりである。

●受入れるべきあらゆる形式の適切なタイトルを選書すること

●アプルーバル・プランと交換からの受入を監督し、アプルーバル・プランと交換協定の評価と見直しに参加すること

●受入れが見込まれる新しい雑誌のタイトルを審査すること

●自らの主題、言語あるいは担当地域における新しい資料を検討すること

コレクションの構成資料の受入は、権限の範囲で入手される資料に関しては著作権局の業務である。その他の収集は図書館サービス部門の「収集・書誌目録局（以下、ABA）」部門の職務である。ABAは世界中の約一〇〇カ国からの購入、交換、および寄贈による収集を手掛ける二〇の部門をワシントンに持つ。残りの諸外国からの取得は先にあげた六つの海外事務所が行う。

LCには寄贈依頼していない多数の資料が毎開館日に届く。こうした資料は、レコメンディング・オフィサーが受入れを推薦したものである。例えば、著作権局の資料の大半や、図書館が依頼していない数多くの寄贈資料が毎日受領される。このような依頼していない資料は調査され、受入決定される必要がある。LCの三つの部局、つまり、著作権局、ABA、および司法図書館のスタッフがこうした調査の責任を担う。

●収集について

開館日ごとに様々な形式の約一萬五〇〇〇点が図書館に届き、その内一萬一〇〇〇点が最終的にLCの永久保存コレクションに加えらる。二〇一二年度（二〇一一年一月〜二〇一二年九月）において、LCは三六〇万点を受入れた。入手方法によって分類した点数は表1のとおりである。

同年、LCは世界中の二〇〇を超える国と地域から資料を受入れた。受入れ済み点数における上位一〇カ国は、表2のとおりである。日本からは八五二九点を購入し、一万九六二点を交換または寄贈を通じて受入れた。

●主な課題

職員が蔵書構築に取り組み、これを継続していくなかでLCが直

面している多くの課題がある。米

国政府内の一機関として、LCは長年にわたり、横ばい、もしくは削減された予算で活動してきた。今後数年間の予算も緊縮状態が続くものと予想されている。従って、LCは蔵書を基盤とした課題に対して創造的かつ革新的に取り組まなければならない。

増え続ける冊子体コレクション用のスペースを確保することは、LCにとって引き続き主要な懸案事項である。上記のとおり、LCの歴史上、増加を続ける蔵書を収納する新しい建物や収蔵施設を建設する必要に迫られたことはこれまで何度もあった。他の図書館では、スペース不足に対する解決策は古い資料を除籍し、廃棄することにある。LCにおいては、このように売却するという選択は通常

表1 図書の受入れ点数

(収集方法別)

収集方法	受入点数
購入	734,786
交換	112,104
寄贈	1,918,974
著作権寄託	636,430
非購入その他	201,440

(出所) The Library of Congress.

表2 国別受入れ点数

(上位10カ国)

国名	受入点数
1 インド	51,574
2 中国	40,354
3 インドネシア	37,812
4 ドイツ	28,605
5 イギリス	23,489
6 ロシア	20,054
7 日本	19,491
8 イタリア	18,629
9 エジプト	17,508
10 ブラジル	15,390

(出所) 表1と同じ。

は発生しない。ひとつの資料が収集され蔵書に加えられるのは、永久保存のためだからである。

電子書籍、電子定期刊行物、データセット等々、LCがデジタルの世界へ移行しつつあるという現実の一方で、従来の形式で受入られる資料の量は依然として膨大なものだ。実際に米国で出版される印刷媒体の図書量は、過去数年にわたって大幅に増加している。二〇二二会計年度だけでも五

万二四冊の図書と製本雑誌がLCの蔵書に加わった。LCの既存の収蔵スペースは既に満杯であり、フォート・ミード施設に新たな書庫を設けるために利用できる財源は、現状ではない。従って、コレクションの一部で収蔵計画の変更が求められている。LCは国立公文書館と提携し、同館で利用可能な収蔵スペースを使用している。さらにLCは、収蔵スペースや、他に共同の取組みを具体的に提供しうる米国外の機関と、連携の可能性を検討している。

蔵書構築の面では、スペースを再利用するための大規模な取り組みが進行中だ。LCには研究論文の重複本が二〇〇万冊近くある。こうした「特別重複本」は、利用者ニーズに確かかつ最大限に応えるべく、過去数十年間蔵書とされてきた。しかし、現在のこの種の重複本の利用はほとんどなく、何マイルもの貴重な書架スペースを塞いでいる。そのため、LCは大量の余分な重複本を売却する手続きを始めており、新着図書のためのスペースが生まれつつある。

LCが直面する最大の課題は、受入資料のなかで比重が高まるデジタル資料に対応するため、長期にわたる避け難い転換期を乗り切ることだ。LCはどんなデジタル資料を収集し、保存すべきかを決定しなければならず、これにはその資料を将来にわたって維持し、利用できるようにすることも含まれる。これは、一定期間コンテンツのアクセス権を購入する電子資料の定期購読とは別物である。LCはデジタル資料の収集に関しては飛躍的進歩を遂げてきたが、なすべき新規事業はまだ多い。LCのデジタル・ディポジトリ事業は部分的に構築され、機能しているが、そうした統合システムの大半を今後さらに発展させなければならぬ。

LCは一〇年以上にわたり、ウェブからデジタル・コンテンツを収集し保存している。どのウェブサイトを取り入れ、保存するかは決定は、引き続き懸案となっている。インターネット上では六億以上のウェブサイトが運営されていると言われる。そのうちのいくつが収書方針に適合し、将来の研究者のためにLCが保存すべきか。どれを保存すべきか。時間とともに変更されないサイトなどないに等しい。サイトはどの程度の頻度で保存されるべきか。ウェブサイトを取り入れて保存するにはLCの経費が高むということも忘れてはならない。これに加えて、LCは常にサイトを運営している個人、企業、および組織の権利に配慮しなければならないのだ。

これまでのところ、LCは約二万二〇〇〇のサイトを保存しており、これは四七五テラバイト、つまり八〇億の個別ファイルに相当する。莫大な数だが、全ウェブサイトのほんの一部分に過ぎない。こうしたらLCは十分仕事をしていくと確信できるのか。

ウェブサイトはデジタル・コンテンツの一例に過ぎない。LCは以下のようなあらゆる形式のデジタル・コンテンツの収集を評価し、それに対する計画を立案する必要がある。

- 電子書籍
- 電子定期刊行物
- データベース
- データセット、地理空間データを含む
- オープンアクセス資料（特にPDF）
- デジタルイメージ（静止画と動画）
- デジタル録音された音

LCは過去二世紀にわたって築き上げてきた膨大な冊子体コレクションを引き続き維持し、保存し、利用できるようにする一方で、デジタルライブラリーを進化させ続けなければならない。これを達成するには何年も要する。しかし、LCはこのデジタルライブラリーが未来の情報空間においても極めて有用かつ価値ある存在であり続けるために、この転換期をうまく乗り越えなければならない。

(Joseph Puccio /
コレクション・ディベロップメン
ト・オフィサー)